

## 令和4年度定期健康診断 新型コロナウイルス感染予防に関する注意事項

新型コロナウイルス感染予防の観点から、以下の点にご協力ください。

- 健診会場では、必ずマスクを着用し、順番待ちでは人との距離を1m以上とり、会話は控えるなど感染予防への協力をお願いします。順番を待っている間の飲食はできません。
- 以下の①～③の項目に当てはまる学生は定期健康診断会場への立ち入りを制限します。必ず、健康診断当日の朝に体温測定を実施し、自分の健康状態を確認してください。
  - ① 発熱（37.5℃以上）・風邪症状等の体調不良がある。  
→ 症状が改善または問題がないことを確認してから、後日受診してください。
  - ② **2週間以内**に新型コロナウイルス感染者と濃厚接触した。  
→ 濃厚接触したと思われる日から**2週間以上**経過後に、受診してください。
  - ③ **2週間以内**に海外渡航した。  
→ 日本に到着した日から**2週間以上**経過後に、受診してください。
- 健診会場では、検温を実施します。当日配布する「新型コロナウイルスに関する問診票」を胸部レントゲン受付に提出してもらいます。